

令和6年度第11回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和7年2月20日（木）午前 9時30分
 ○閉会日時 令和7年2月20日（木）午前11時25分
 ○開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
 ○出席委員等
 教育長 山崎 満男
 教育長職務代理者 小松 正樹
 委 員 田組 順和
 委 員 林 美恵子
 委 員 武田 美佐登
 ○出席事務局職員
 教育部長 小山 久登
 学校教育課長 松葉 時男
 指導室長 若林 功
 子育て支援課長 葉梨 裕美
 生涯学習課長 石川 大志
 美浦幼稚園長 矢崎 和子
 大谷保育所長 広瀬 良子
 木原保育所長 加藤 厚子
 ○欠席委員 なし
 ○傍聴人 0人
 ○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村立美浦小学校給食調理場設置条例施行規則	可決
議案第2号	美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第3号	美浦村立学校処務規程の一部を改正する規程	可決
協議第1号	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第2号	美浦村放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第3号	美浦村附属機関設置条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第4号	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第5号	美浦村立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第6号	令和6年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	可決

協議第 7 号	令和 7 年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について	可決
報告第 1 号	令和 6 年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	—

○教育長

ただいまより、令和 6 年度第 1 1 回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第 1 7 条第 2 項により、議事録署名委員を指名いたします。武田委員にお願いいたします。

【議案第 1 号 美浦村立美浦小学校給食調理場設置条例施行規則】

【学校教育課長 説明】

【公開】

【議案第 1 号 原案どおり可決】

【質疑応答】

○田組委員

今までは美浦中学校の栄養教諭が一人いて、今回、村の栄養士さんということになる話かと思ったんですが、美浦の場合、給食の献立って同じだった様な気がするんですが、その辺は同じように栄養教諭と栄養士で献立会議をやりながらということかたちになってくるんですか。

○松葉学校教育課長

今、田組委員がおっしゃられましたように、献立につきましては今まで通り栄養教諭が献立を作るんですが、そのサポート的なことは栄養士が付きますので、二人で協力して献立を決めていただいて、献立会議の方も継続してやっていきますので、そちらは今までと同じようなかたちです。

【議案第 2 号 美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【公開】

【議案第 2 号 原案どおり可決】

【質疑応答】

○小松教育長職務代理者

すごく大胆な改革だなと私個人としては思いました。5 日から 7 日まで休みが 2 日間増えるわけですね。そういうふうに変えようとしたきっかけというか経緯というのは、先ほど教員の休みって言ってましたけど、それだけなのかな、もう少し丁寧に説明していただけると。あと近隣なんかもそういう動きがあるのかどうか。

4 月が 7 日まで休みになって、8 日、9 日が土日となると 10 日が月曜日なんですね。さらに遡って、4 月 1 日が土曜、2 日が日曜なんで、その辺の想定される課題とか、その辺も踏まえてきっかけとか近隣の状況、説明していただけると。

○若林指導室長

指導室の若林です。小松教育長職務代理者の御質問にお答えいたします。

まず、ことの経緯といたしましては、学校の働き方改革に始まります。

県との働き方改革アクション会議というものが年 3 回実施されておりまして、昨年度、今年度もやっているわけですが、その中で国、県からの要望として先生方の

アンケートから、年度当初の多忙感というものがものすごく訴えられている。しかしながらこの管理規則は市町村で決められているものですので、国、県の方から緩和が出来ないかといったところがスタート地点となっております。

そういった中で、この近辺の市町村の実施状況を確認させていただきました。そうしますと、本村と同じ4月5日まで休みとしているところは、実はこの近辺だと利根町と龍ヶ崎市、稲敷市のみとなっております。しかしながら少し範囲を広げて、取手市、守谷市、つくばみらい市、同じ県南ですけれども、現状すでに4月7日となっていて8日スタートとなっております。

どういった主旨で7日にしたのかというご質問にお答えしたいと思いますが、まず働き方改革で考えた場合、土日の勤務は計算しておりません。いかにして平日で先生たちにお仕事をしていただくかと考えた場合、令和7年度のカレンダーを見ていきますと、実は4月1日は火曜日になっておりまして、4月4日が金曜日で準備期間が4日間。令和8年度になりますと準備期間として4月1日が水曜日になりますので、4月3日の金曜日までの3日間と、この3日間というのが一番短いかなと思います。そういったところも考えていきますと平日の5日間の確保といったところを考えると、今回4月7日までのお休みといったところで、話を出させていただきました。

特にこの年度当初の多忙感に、新規採用者が対応しきれない現状がございまして、4月のスタートですぐに辞めてしまうといった事例もございます。やっぱり新規採用者が増えている状況もございますので、異動者の負担も非常に大きいことからこのような方向でお話をさせて頂いております。

○小松教育長職務代理者

働き方改革の国、県からの要望という実態を勘案して7日ということですね。

子ども達の、2日間の減少がカリキュラムの進行の中で、何か授業時数の問題とか行事の問題とかを踏まえながら、その辺はある程度想定されているのですか。

○若林指導室長

小松教育長職務代理者の御質問にお答えいたします。

教育課程に関しましては、現在、美浦村はだいたい小中42週ぐらいで時数を計算しています。そうしますと結果として年間1,015時間というのが教育課程で定められている時間ですけれども、報告書を見ていきますと1,100ぐらいとられています。国からは令和7年度以降1,086以上はとらないようにといった指示も出ております。そういったところを計算していった場合、この2日間延ばすということは大きな影響はないと計算し終えていますので大丈夫と考えています。

○小松教育長職務代理者

分かりました。いろいろ可能な限り想定をしているんだなということが分かりました。国の方も、我々も永年教育をやっていると、昔は選択教科が5教科あって、先生は現状の中でやれっていうのが、持ち時間は差があって当然だなんて言い方をしていたのが、今は小中の担任制なんかを含めて平準化していった方がいいなんて言い方になってるし、その辺を踏まえていって一番実態を見ながらやっていくっていうのが大事なのかなと感じます。今、先生方が忙しいっていうのは重々把握しているところで、少しでもいい方向に行けばなって思います。

○林委員

私も、毎年繰り返しながらやっていって、前年度最後まで本当に大変でやり切っているのに、次にもう向かわなくてはいけないっていう大変さはすごく分かるので、

少し準備期間として延びたのはすごくいいなと思いました。

ただ、子ども達も春休みになって宙ぶらりんにならないような、最後までケアして次の学年にちゃんと子ども達が引き継げるようにやっていくことが大事なのかなと思いました。よろしくお願いします。

○若林指導室長

休み期間も子ども達がいますので、安全上も含めましてお休み前の指導等はさらに力を入れていかないといけないと考えております。また、休みのうちにどのように子どもたちが学習に向かうかと、その視点も大切にしております。自分で勉強していく、自分で課題を見つけていく、美浦小学校のテーマでもございますので力を入れていきたいと存じます。

○田組委員

ご説明ありがとうございます。一つだけっていうか、室長の方でもすごく意識していることだと思うんですけど、今、働き方の中でたぶん 5 時間になっていたりモジュールでうちはやっていたりとか、そういった中で中学校 3 年生は 1 週間以上卒業式が早い方たちがあるので、教育課程の中で時数が足りないっていうことだけは絶対に避けてはいけないのではないかなと思うんですよね。だからその把握の部分、当然学校から上がってくる部分があると思いますし、そこは、室長も中学校で教務主任やっていただいて、ちょうどコロナもあったりしたことで、すごく苦勞した部分があるので、そういう意味ではすごくぎりぎりで行っている部分ってのは間違いなく、全体でみると 42 週はあるんだけど、やっぱり実際のところで考えていったときに、そこら辺の確認だけはしっかりしていかれるといいのかなと。やっていることだとは思いますが、一応その話を聞いてて思いました。

○若林指導室長

教育課程はもちろん校長先生が把握されている部分で、教務主任の先生が実働でやられていることだと思います。指導室はどちらかというと年度初めと年度終わりの報告と、その様な位置関係となっております。今、田組委員からご指摘ありましたことは十分に考えて、時数が足りなくて困ると、そういった状況にならないようにしていきたいと思います。

【議案第 3 号 美浦村立学校処務規程の一部を改正する規程】

【学校教育課長 説明】

【公開】

【議案第 3 号 原案どおり可決】

【質疑なし】

【協議第 1 号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【非公開】

【協議第 1 号 原案どおり可決】

【質疑なし】

【協議第 2 号 美浦村放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【非公開】

【協議第2号 原案どおり可決】

【質疑なし】

【協議第3号 美浦村附属機関設置条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【協議第3号 原案どおり可決】

【質疑なし】

【協議第4号 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【協議第4号 原案どおり可決】

【質疑なし】

【協議第5号 美浦村立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開】

【協議第5号 原案どおり可決】

【質疑なし】

【協議第6号 令和6年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について】

【学校教育課長→子育て支援課長→生涯学習課長→大谷保育所長→木原保育所長 説明】

【非公開】

【協議第6号 原案どおり可決】

【質疑なし】

【協議第7号 令和7年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について】

【学校教育課長→子育て支援課長→生涯学習課長→美浦幼稚園長→大谷保育所長→木原保育所長 説明】

【非公開】

【協議第7号 原案どおり可決】

【質疑なし】

【報告第1号 令和6年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【質疑なし】

○教育長

以上をもちまして令和6年度第11回定例教育委員会を閉会いたします。
ご審議ありがとうございました。